

HSK

どうじん

第 74 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻327号

発行日 平成11年6月10日
(毎月10日発行)

編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条東5丁目4-18
細川 久美子

平成11年 初夏号

第22回 道腎協定期総会開催(札幌)

役員研修会特別講演「通院送迎ボランティア活動について」(2)



神威岬

撮影 瀬野 一郎 氏

北海道腎臓病患者連絡協議会

初夏の薫り

北海道腎臓病患者連絡協議会

会長 岩崎 薫



そよ風に揺られる様子をみんなで見
楽しんでいた。1週間程度の見ご
ろという。

5月末の道内は低気圧が三陸
沖に抜け、道南の一部を除いて
晴れまたは快晴の天気、札幌の
気温も20度まで上がり、久しぶ
りの青空が広がった。

初夏の訪れを告げる花、スズ
ランが、豊平川河川敷の緑地に
満開となり周囲に気品ある香り
を漂わせている。

同緑地は約1、600平方メー
トルにわたり、約1万株のスズ
ランが広がる。白い小さな花が

が小さかったので、家族で大通公
園に観賞に行ったものだった。今
では我家の庭にも満開に咲くよう
になった。

今年の初夏は白モクレン、朱モ
クレンも桜も一緒に咲いた。木々
の新芽の勢いも鋭く、萌黄色が街
にあふれている。冬の木枯しの中
で電柱と同じように、無愛想に立っ
ていた街路樹も新緑の衣をつけて、
すがすがしい光景であり、それは
まるで晴れ着姿で立ち並んでいる
ようであった。この晴れやかさも
街路樹の幹が背景としての役割を
果たしているから美しいのである。

札幌の花「ライラック」も甘い
香りと黒い土の香りとが入り交じっ
て、今を盛りと咲き誇っている。「ラ
イラック祭り」として札幌市が催
すようになったのは戦後33年ぐら
いからではなかったろうか。子供

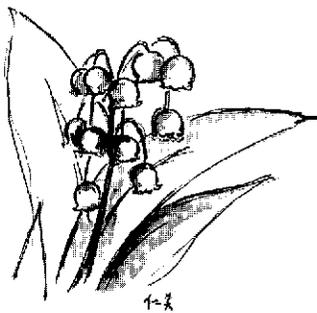
初夏の薫りが漂うそんなある日、
旧制工業校のクラス会が催された。
約60年振りのこと。こじんまりし
た懇親会は時々やっけてはいたが、
私にとって本格的なクラス会に出
席するのは久しぶりのこと。さす
が60年も経過すれば、参加者も限
られてくる。戦争で亡くなったも
の、病死のものを除いて恩師を交
えて20名が顔を揃えた。遠隔地の
クラスメイトも顔を出した。結構
志気の上がるクラス会となった。

それにしても懐かしい顔ぶれが多
い。卒業以来、初めて顔を合わせ
る者もいて、共に遠い歳月の流れ
をかみしめる。しかしそのとまど
いも一瞬のこと、言葉を交わすう
ちに昔の童顔が重なってくる。職
業も多彩で、昔を辿ると、校長、
町長、郵便局長、駅長といった町
の名士もすっかり白髪と歳には勝
てず老境を越えていた。もう子供
も仕上げり、もっぱら孫が話題の
中心で、皆熟年者であった。

いい顔をもつてのクラス会、
地元の幹事が「ここに集えた者
は幸せな人生の証」とあいさつ
をしたが誠に同感。そう言えば
「クラス会、行きたくもあり行
きたくもなし」そんな川柳を耳
にしたことがある。

クラス会の集いは、過ぎ去っ
た日々の郷愁とともに生活を語
り合うところにある。

初夏の薫りを受けて楽しい昔
の思い出に繋がった一日であっ
た。



第22回道腎協定期総会報告

平成11年度道腎協定期総会が6月6日(日)、札幌市の中央区にあるホテルユニオンに於いて、来賓3名、全道各地から155名の会員・関係者の出席のもと開会されました。

午後からは総会を記念して医療講演も行なわれました。



あいさつをする
岩崎薫道腎協会長

総会には佐藤利國副会長(室蘭)の司会で開催され、亡くなられた諸先輩会員のご冥福を祈って黙とうが行なわれました。続いて岩崎薫会長が「道内の難病患者は約7万人いると思われ、透析患者は国・道等の恩恵をうけているが、近い将来医療費の見直しで我々にも自



北海道難病連常任理事
梁田 剛氏



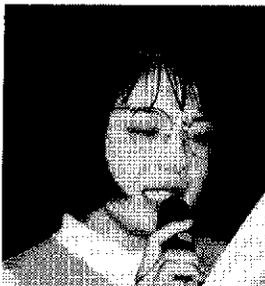
北海道臨床工学技士会
会長 真下 泰氏



道 議 会 議 員
大橋 晃氏

〈二〉 来 賓 〉

己負担が生じるのではないか、これは絶対に阻止し強固な組織にしなければならぬ。」と、より一層会員の結束が大切であるむねのあいさつをされました。
来賓の方々からは、この大会を契りあるものとなる様等の激励があり退席されました。



祝電・メッセージを披露する
椿分百合江幹事(江別)

祝電・メッセージが椿分百合江幹事(江別)より披露され、議長団の選出に入り掛札聖運営委員(釧路)、柳沼正一運営委員(札幌)の両氏が議長に選任され議事に入りました。
澤内繁雄事務局長(札幌)より平成10年度活動報告が、村本徳雄会計(札幌)の決算報告、青柳正一(旭川)、棚田まゆみ(札幌)両会計監査役より監査報告がそれぞれなされ、3件併せて一括して質疑応答後、拍手をもって承認され休憩に入りました。続いて平成11年度活動方針(案)が岩崎会長から予算(案)が村本会計より提案され拍手をもって承認されました。
次に規約改正案が澤内事務局長より近年会員数も増え活動も多岐に亘り現規約の不備な点を補足整理し提案され、一部修正、補足の検討をし、来年度の総会に計る事を約束して、拍手をもって承認されました。

今期は役員改選のため、平成11・

12年度役員(案)を桑島智義運営委員(道南)より提案され、拍手で採択され役員代表として岩崎会長より「新役員一同心を一つにして頑張る」ことの挨拶がありました。つづいてスローガン(案)を宮本好和運営委員(札幌)、総会宣言(案)を北征子幹事(小樽)からそれぞれ



左から議長団の柳沼正一(札幌)、掛札聖(釧路)の両氏



活動報告をする
澤内繁雄事務局長(札幌)



総会宣言をする
北征子幹事(小樽)



スローガンを読み上げる
宮本好和運営委員(札幌)



役員候補を紹介する
桑島智義運営委員(函館)



(左から)会計監査報告をする
棚田まゆみ(札幌)、
青柳正一(旭川)の両氏



決算報告をする
村本徳雄会計(札幌)



熱心な質問と要望も



盛況だった会場風景



閉会のあいさつをする
佐藤昌夫副会長(旭川)

◇敬称を略させていただきます。

《祝電・メッセージ》

北海道議会議員 佐藤 英道

北海道議会 公明党議員団

財団法人北海道腎臓バンク

理事長 武井 正直

北海道保健福祉部長

田村 正秀

北海道臨床工学会

会長 真下 泰

日機装株式会社 北海道営業所

所長 迎 惶

扶桑薬品工業株式会社 札幌支店

支店長 及川 和彦

株式会社 プロテック

代表取締役 熊谷 寿一

森永乳業グループ株式会社クリニコ

代表取締役社長 菊地 孝生

御全腎協

《県 腎 協》

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、

山形県、福島県、茨城県、栃木県、

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、

神奈川県、山梨県、長野県、新潟

県、富山県、福井県、石川県、岐

阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、

京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、



前日には総会に向けてブロック会議を



医療講演会でお話をする
滝沢英毅先生(札医大)

提案され、質疑応答があり、その後拍手をもって採択されました。議長団の解任後、今期限りで役員を退任することになった永年役員の方々に上田弘副会長(釧路)、田中政夫副会長(道南)、棧勇事務局次長(札幌)、柳本一運営委員(旭川)、村田明光運営委員(苫小牧)、合田晃運営委員(室蘭)、塚本義彦運営委員(十勝)、渡辺寛幹事(浦河)の8名に岩崎会長より感謝状



前日の夕食会風景



設立当時より会運営にご尽力され、この度退任される上田弘副会長(釧路)へ感謝状が贈られた

が授与され、上田氏より退任の挨拶をいただいた後、佐藤昌夫副会長(旭川)の閉会挨拶で無事終了しました。昼食後、札幌医科大学第2内科助手滝沢英毅先生を講師に「透析患者の循環器合併症」をテーマにスライド等を使い医療講演会が行なわれました。尚、講演内容は後口「どうじん」に掲載します。

前日の食事会はホテルユニオンにおいて午後6時から43名の参加で和やかに行われ、皆様思い思いの話に花が咲き、楽しい一時を過ごしました。

○永年役員で退任される方々へ感謝状が授与されました。

《感謝状授与者名》
上田 弘氏
昭和54年度より幹事、昭和57年度より副会長。
田中政 夫氏
平成元年度に幹事、平成2年度より運営委員、平成9年度より副会長。
棧 勇氏
平成元年度より運営委員、平成9年度より事務局次長。
柳本 一氏
昭和57年度に幹事、昭和61年度には会計監査、昭和62年度より運営委員。
村田 明 光氏
平成3年度より平成6年度まで幹事、平成9年度より運営委員。
合田 晃氏
平成元年度より幹事、平成9年度より運営委員。
塚本 義 彦氏
平成4年度より運営委員。
渡辺 寛氏
平成5年度より幹事。



総会の裏方さんと一緒に

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
(以上42県腎協等)

《展示にご協力頂いたメーカー》
○萬有エー・エスシー株式会社
○株式会社ノブ
○大塚製薬株式会社
《飲み物を提供して頂いたメーカー》
○(株)プロテック
○近畿日本ツーリスト(株)

第46回 道腎協ブロック会議報告

平成11年4月17・18日の両日に巨り、札幌市の中央区にある勤北海道難病センター3階会議室に於いて、全道17の地域患者会組織(旧称ブロック)から幹事など、役員35名が出席し、第46回道腎協ブロック会議が開催されました。

鈴木啓三副会長の開会のあいさつの後、物故会員など諸先輩の逝去を悼み全員で黙とうを捧げました。



冒頭であいさつをする岩崎薫会長

ひきつづき、あいさつに立った

岩崎薫会長から、全国的に(重度身体障害者医療費助成制度)の見直しが始まっているが、北海道ではいまのところ継続の方向である。又、特定疾患につづいて、特定疾病の透析患者にも一部自己負担の話がでているので、患者さんも危機感を持って会活動に心を寄せて欲しい等のお話がありました。

その後、堀井和彦運営委員長を議長に選出し、議事に入りました。

1 報告事項

(1) 各地域患者会組織活動報告

室蘭―緊急時用透析手帳を作成。釧路―市民部長との交渉をもち、通院交通費の増額と透析患者の増加による釧路市内の主要な病院での患者受入の指導をお願いした。

結果、交通費は11年度より100万円の増額となったが、透

析施設の入入は管轄が違うとの返答があった。

十勝―帯広協会の病院・厚生病院・すとう泌尿器科増床、上幌町立病院H13年透析開始(腎友会の意見を参考にして実施して行きたいとの事)。交通費の助成のない町村の調査、陳情を行う予定。

札幌―親睦ボーリング大会75名参加で開催。機関紙「生きる仲間」発行。

旭川―医療講演会「透析とそれに伴う骨痛について」石田病院小林先生により行う。

苫小牧―会報「つくし」を発行。公的施設へ腎友会の事務局設置の要請書を市役所に提出。通院送迎バス、白老では今まで入院していた車椅子の人も利用するようになった。(ワゴン車が2台となる)。

苫小牧泌尿器科が新設7床、苫小牧の施設6施設となる。緊急時の透析患者の対応の調査を

行う。

腎友会の組織率を10%上げる為、非会員をまわって努力しているが無関心者が多い。

留萌―市立病院に更生医療の申請を道に対し、してもらおうようお願いする。

室蘭―日鋼記念病院東室蘭サテライトクリニックにリハビリテーション室設置3/31より開始。



鈴木啓三副会長の司会で

日鋼記念病院登別サテライト

クリニック11/7診療開始35名

糖尿病予防の啓発活動として

特に小中学生を対象に、教育委員

員会に提言活動を行う。通院介

護支援事業への取り組み。

網 走―小清水赤十字病院透析棟

開設16床、通院送迎バス運行。

夕 張―福祉タクシー券30枚支給

されているが、1回につき1枚

なので何枚かまとめて使えるよ

うに要請したい。

深 川―通院の為に自己負担が多

く経済的に困り会を脱退する者

も出てきた。

(2) 全腎協理事會報告

○国会請願報告(第28次)

3月25日に7名の国会議員に請願署名を渡し、紹介議員になって戴いた。

○透析を始める人のためのガイドブックを発行しました。(4,000部)

○ブックレットNo.5「透析を生きる―透析患者の心理プロセス」を発行(2,800部)

○通院介護支援事業

今年度後半に新たに事業を開始した事業体、又は実施してい

ることが判明した団体

「ふれあい大津」(99/1)、

自分おこし町づくりサークル「B

GM運転ボランティア」(98/4)、

神戸市難病運送迎支援の会「ジャ

スミン」(99/1)、「ふれあい佐

賀」(98/10)

現在、事業体は11団体、12事

業所あり、準備中の事業体は6

地域6団体となっています。

全腎協が関わる事業体には、

事業開始に全腎協から30万円程

度の事業補助金を支給。

○無料電話相談

医療ソーシャルワーカー、管

理栄養士による月各2回の無料

電話相談を実施しております。

予約が必要です。(フリーダイ

ヤル0120-088393)

○臓器移植推進月間の取り組みについて

厚生省は、昨年まで毎年10月に設定されていた「腎移植推進月間」を本年度から「臓器移植普及推進月間(仮称)」に改め臓器移植の普及啓発活動をすすめることとした。

(3) 第28回国会請願報告

北海道から4名が参加し請願

を行なった。詳細は別掲。(P.9)

(4) 平成10年度第3回運営委員会報告

第22回定期総会の議案及び規約

改正の件などについての報告が

あった。

2 討議事項

(1) 道腎協第22回定期総会議案書

について

① 平成10年度活動報告

② 平成10年度決算報告

③ 平成10年度会計監査報告

④ 平成11年度活動方針(案)

⑤ 平成11年度予算(案)

⑥ 規約改正(案)

⑦ 平成11・12年度役員(案)

⑧ スローガン(案)

⑨ 総会宣言(案)

若干の質疑応答の後、全て承認されました。

(2) その他

○第22回総会 札幌開催

平成11年6月6日(日)

ホテルユニオンにて

札幌市中央区南3条西12丁目

前日5日は16時よりブロック

会議開催。その後食事を予定。

○全国臓器移植推進国民大会(札幌市)



全道から35名の役員が参集

道庁保健予防課特定疾病係の方のお話では、厚生省からまだ正式な文書が、きていないとの話。道庁から話が来次第、各地域患者会の協力を要請します。○第23回定期総会は、小樽を開催地に予定しています。

以上、2日間にわたって、参加者の皆様、大変ご苦勞様でした。

チャレンジャー人生

文化祭に参加しての
展示会も大変な仕事で、
小学校の教室を借り、

私が短歌という詩形に関わりを持ったのは、主人がソ連に抑留中の昭和21年の頃だったと思う。終戦直後で楽しみの少なかった時代の友人や先輩に誘われて当時の村の短歌の集いに入ったのがそのきっかけであった。

昭和24年10月、主人が復員して来た時から、学校の先生や役場の職員達を中心となって本格的に短歌を作り、月例の歌会を持つようになった。

始めは、15、6名の会員だったが次第に増え、2、3年後には30名を越える様になった。

歌会のプリントは主人が暫く担当していたが、いつの間にか私に移行されてきた。当時はガリ版で書き、騰写版で印刷するという方法で、なかなか神経の疲れる仕事だった。



バックに白い布を張り、会員の作品を書いた短冊や色紙を並べて展示し、一般の方に見て頂いているのですが、毎年好評を得ており、この展示会は今も続いている。

しかし、その後会員の若い人達の中には転勤や結婚などで町を去ったり、死亡者もあって、現在では16名となった。会員の年齢も高齢

病の年月を送ることになった。

始めの1年は何をする気にもなれず、因みに私は「原始林」という短歌機関紙に加入していたが、作歌意欲も失せ、只悶々と暮らしていたが、そんな折り仲間の優しい励ましで再び短歌に打ち込むようになった。

考えて見れば歌の材料は何処にでも無限にあると思う。例えばクリニクに新しい看護学生が入り、その人はお顔がまん丸で、いつの

短歌の素材は無限

賢友会滝川クリニック 嘉見 照子

化し、93歳を筆頭に70歳以上が半数を占め、75歳の私が平均年齢という状況ですが、歌会は休むことなく40年を経た今日もお続けている。

ある人は84歳で盲目になり、以来4年、毎月その人でなければ出来ない素晴らしい歌を出稿してくれている。本当に歌がなければ生きていく証はないのではなからうか。

私は昭和61年から、透析という

に快い歌謡曲、果ては浪曲まで5・7・5、のリズムに乗って心地良く人を慰めてくれるのである。

昔私は歌を作る際に、うまい歌を作ろう、人を感動させる歌を作ろうと思つて居たが、この頃そんなつまらない事を考えないようになった。何事も有るが儘に歌おうと努めている。冬囲いの縄を解いたら、ネズミにツツジの幹が齧られていたと嘆く夫。秋植えの麦が枯れた水田の傍らに、くきやかに青く光っていた等、何でもない事に目を向け、旅に行けば輪島の朝市の老婆とお話をする。

世の中は思い様に依つては、生きる証の楽しい事がいっぱい有ると思う。

私は現在も「原始林」に所属し、滝川文学に参加し、北海道歌人会にも加入し、年一度の道歌会に体調の許すかぎり、なるべく出席し私なりに頑張っている。

皆さんもどうか勇氣を出して、趣味として俳句、川柳、短歌など短詩形文学にチャレンジしてはいかがだろうか。世の中が又新たに開けると思う。

因みに現在のわが短歌会は、私が事務局だが印刷は夫がワープロを打ってくれるので大変楽をし、楽しく月例歌会を開いている。

第28回国会請願参加報告

平成11年3月25日請願

当口は、朝から小雨模様でした。我々一行『佐藤利國氏(室蘭)、林靖治氏(伊達)、大石聡氏(旭川)、金井英樹(小樽)』の4名は、午前10時30分に議員会館ロビーに集合した。すでに、全国各地から多数の代表者が集まっており、熱気が伝わってきた。午前11時に集会が始まった。最初に油井会長から主催者挨拶があり、前年の国会請願は診療報酬の定額制反対を盛り込んだため、与党の反対にあい、



請願前の集會

全腎協が国会請願を開始して初めて不採択となったので、今回の請願は、腎患者が増加を続けている中で新たな諸問題が加わってきているので、当面急を要する患者が安心して治療を受けることが出来るための条件整備を主体とした『腎疾患総合対策の早期確立を要望する』請願となったと説明があった。また、今回の署名数は985、560名であり目標の百万名達成にわずか届かなかったが前年度より3%増加しており、次回には百万人突破を達成するよう一層の努力が必要であり、国会請願の成否は組織力と継続性、そして署名数が重要と力説されました。

次にご来賓挨拶があり紹介議員の中から15名の国會議員の方から自己紹介と各県腎協活動への関わりや、支援協力を行うとの挨拶がありました。また全腎協の活動は他の難病の方たちと比べ組織力や継続性において群を抜いており、その結果が大きな実績として頭れているので、今後も一層の努力で国政を動かすような活動をしてほしいとのお話しがありました。今回の請願についても紹介議員として推薦、採択にご賛同していただ



腎疾患対策の国会請願をする林・大石・佐藤・金井の4氏(写真左から)

ける旨の力強いご挨拶をいただきました。

午後からそれぞれのプロックに分かれ紹介議員室を訪問し、請願主旨の説明と署名簿を手渡し、両院に対する紹介議員は7名でありその内3名(池端清一氏、児玉健次氏、佐々木秀典氏)の議員が在室しており直接署名簿を手渡し、同時に①透析施設のない遠隔地患者の実情と対策、②透析患者の合併症を通院施設で治療することの出来る総合透析センターの設置、③介護保険について保険料の話が先行しており介護施設、看護婦(士)、ヘルパーなどの対応が遅れているのではないかと、④医療費の負担について現状維持を要望、⑤医療費の定額制導入による治療内容やサービスマスの低下が心配である、⑥国立療養所の統廃合について、経費の面だけで行わず地域の実情を配慮願いたい、⑦腎臓疾患患者の増加の原因の一つとして糖尿病患者からの移行者が増えており、糖尿病

の怖さを啓発するとともに糖尿病の予防対策を国としてたてていただきたい、等の要望を行った。当日、知事選等の関係で4名の議員(鳩山由紀夫氏、佐藤静雄氏、金田誠一氏、石崎岳氏)は帰道中であつたので秘書の方に主旨を説明し署名簿を手渡し、紹介議員となつていただくよう旨を伝えて請願活動を終了致しました。

今回が初めての国会請願参加でしたが、北海道の会員の方々が大変苦勞して集めていただいた43、979名の署名の重みを感じながらの請願活動でした。

先人達が今まで27回という永年にわたる国会請願活動の努力の結果として数々の実績を私たちに残してくださりました。医療費や福祉の面、サービスなどで私たちが今その恩恵にあずかり安心して治療を受けることが出来ることに対して心から感謝申し上げます。

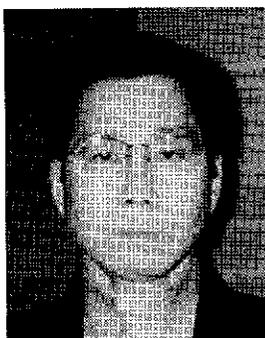
今回、国会請願活動に参加し実際に体験したおかげで、署名活動の重要さと継続することの大切さを改めて認識致しました。この度の請願が国会において無事採択されますことを念じながら帰路につきました。

報告 小樽・後志地方腎友会

室蘭(伊達地方腎友会)
金井英樹
林靖治

「私達を巡る医療・福祉の現況」

道腎協事務局次長 堀井和彦(札幌)



◆介護保険制度

2000年4月の介護保険導入に伴う要介護認定が今年10月から始まります。この介護保険制度に関しては沢山の課題・問題点が指摘されています。まず介護サービスの質を厚くすると高くなる保険料と利用料。各自治体の介護サービスの質が住んでいる場所により、利用者に格差が生じること。また今迄は福祉として各自治体から受けてい

た方でも「自立認定」されて、ヘルパーの派遣やデイサービスが中止される事が考えられます。そして介護保険の運営主体が各市町村なのでその財政基盤によっても保険料に格差が付くことでしょう。

これから早い速度で進む高齢化社会に対応するには介護問題は避けて通る事は出来ませんが、今進められている介護保険制度ではなく、国が運営主体になり誰もが公平で格差のないサービスが受けられるようにならないと要介護問題は解決しないと思います。

◆医療費の定額化問題への危機感

国は2000年度に実現を目指す医療制度改革として、医療費を

抑える為、高齢者や慢性病の治療では1回(または1日)あたりの診療報酬を定額とする「包括払い」を段階的に導入する方針を検討しています。

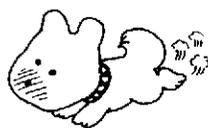
現在は検査や投薬等、医師の診察内容に応じて診療報酬が増える「出来高払い」が原則です。国は定額性は「粗診粗療の素地等の問題点」があるとしながら高齢者や慢性病等、ある程度型にはまった治療に「定額制の導入が必要」と考えています。

透析医療費においてはアメリカでは1973年から定額制が実施されています。その為、透析時間の短縮(1週間で平均9・8時間)・ダイヤライザーの再使用(血液透析患者の70%で平均15〜30回)が行なわれ洗浄液や残血の問題点が指摘されています。またダイヤライザーの面積も小さい物を使用し、その結果世界の先進国の中で透析患者の生存率が大変低くなっています。

日本では1992年4月から外来透析患者の血液検査に「慢性維持透析患者外来医学管理料」、19

94年4月には人工腎臓の技術料に生食等の透析中の補液も含まれ、一部包括化されてきました。しかしこの様な中でも全国では医師・医療スタッフの努力により、患者の体調に見合った透析時間や検査が実施されており、今迄どおり「世界一」の透析医療が受けられています。

だが日本でも透析医療費に全面的な定額性(包括化)が実施される懸念があります。そしてダイヤライザーの再使用が浮上ってきています。私達の生命に直接関わる重要な問題です。この再使用問題には絶対反対しなければなりません。今後も「世界一」の透析医療技術水準を維持する診療報酬確保を国に要望する運動を進めて行きましょう。



「通院送迎ボランティア活動について」(2)

活動について」(2)

全腎協常務理事
全腎協事務局長
小林 孟 史 氏



小林孟史常務理事

(前回のあらまし)

通院介護支援(ボランティア)事業が行なわれるようになった背景には、①透析患者の高齢化、②糖尿病性腎症患者の増加、③長期透析患者の合併症が主にあげられる。又、透析患者だけではなく、国民全体の中に高齢化が進み、介護の問題は、一家庭だけの問題ではな

く社会的な問題として考え、介護保険という社会保険制度が考えられてきました。(平成12年4月施行)しかし、その介護保険では透析患者の通院の為の移送などはなかなか適用されないという問題がある。

透析患者と介護保険

透析患者の中で介護を必要とする患者さんにこれが対応できるのか、全腎協も再三、厚生省交渉を行なってきました。普通の介護を必要とする状態に加えて、透析患者の場合には週3回透析にいか

なくてはなりません。在宅でいる患者さんの送り迎えというのは、介護保険では誰がやってくれるのか、どういふふうに行なってくれるのか、在宅サービスの中に送迎とか移送とかは入っていませんね。それは誰もやってくれない。ホームヘルパーが来た時に近くの病院だったらヘルパーさんが一緒に送迎してくれるけれども、自家用車で送迎するわけではない。自家用車は基本的に使ってはいけないという事です。事故があったら誰が責任を持つか、送るとしたらバスで一緒に乗って行ってあげるとい話

しなのでですね。ところがあまり現

この講演内容は平成10年10月25日、ブロック会議のあと役員研修会で行なわれたものをまとめたもので、72頁にわたって掲載しました。

実的ではない。要介護の患者さんをヘルパーさんが一人でバスを使って送っていくのは軽度の介護を必要とする人ならいいけれども、重症の人をヘルパーの人がバスで送るといのは中々現実的ではないですね。これも介護保険ではうまくいかない。そうすると施設に入っている人、特別養護老人ホームに透析設備は置いてないです。ここは福祉施設で、医療機関ではないので、人工腎臓が置いてある透析病院に週3回、特別養護老人ホームから通うという事なんです。そうすると、送迎は誰がやってくれるのか、老人ホームの職員が送迎してくれるのか、そんなに人はいないという話になって、今はまだ介護保険がスタートしていませんけれど特別養護老人ホームに入所出来ている透析患者さんというのには10人にも満たないのではないのでしょうか。特別養護老人

ホームを運営していらつしやる理事長さんなり関係者が、透析の病院もたまたま近くで開設している、系列法人がやっているところ、辛うじて入所している程度で、例外的にしかありません。全腎協は厚生省等で再三、お願いしてきただけでも介護保険を使える透析患者という、考えられるのは、在宅や施設におられる方は今の難しさとあまり変わらないということです。それで在宅だと可能かもしれないけれど送迎は誰がやるんだという問題は依然としてつきまとい、ホームヘルパーが車を運転しない訳ですから、実際に公のサービスが要介護透析患者は中々受け入れられないという状況があります。介護の社会化というふうに言ってもそれに残り残されていく介護を必要とする患者がここにいるんだということで、全腎協はそのことをしばしば声を大きくして言ったのです。残念ながら今のところ具体的に対象になりそうにない。判定委員会があつて、この人は本当に介護が必要とする状態にあるのかどうかという判定が申請に基づいて行なわれる訳ですけれど

ども、そこでは要介護という判定がされるケースが多いだろうと思ふのですが、では実際にどこまでサービスを受けられるかというところ、中々難しい問題だということです。透析をどう保障するかということとの関係で難しいということです。その施設サービスの中で療養型医療施設というのがあります。ここで透析をやるようになれば可能性は開けてくる。日本透析医会、透析の専門の先生達の全国団体がありませんが、ここでは療養型医療施設で透析をやつてゆくということを今、想定して色々な努力をされているようです。可能性があるとすれば、ここでの透析がどこまで介護保険と医療保険でみてももらえるのかということが、まだ決定していない問題として残っています。

通院介護支援事業の発想

さてそういうお話で介護を必要とする人達が日本全国に非常に増えてきて、その中でも透析という医学的な治療を必要とする患者さんがいるというのが分かりました。今度、日本に新しく社会保険制度の中の一つとして介護保険が出来

ました。ところがよくよく見てみるとこの対象には中々なりにくいということ。それで要介護透析患者が増えてくるという状況の中で、一つの発想としてこの通院介護支援事業が全腎協から問題提起されるようになったということであります。全国で取り組むということになりまして、ようやく幾つかの地域の中で全腎協が提唱している、通院介護支援事業に取り組むということがありまして、すでに先発してこの事業に取り組んでいる団体の経験なども引用しながらお話をしたいと思います。全腎協は年に2回、腎不全対策を語る集いというのを各地で持ち回りでやつていのですが、あるとき腎不全対策を語る集いの中で医療ソーシャルワーカーの方から、「皆さん方が市町村や県に陳情なさるのも結構です。多めに陳情されて声を挙げてその要求の実現のために運動されるのは当然のことです。けれども、事はそう簡単には進みません。皆さん方がご自分でボランティア活動をやるというのだったら、医療ソーシャルワーカーも不十分ながらお手伝い致します。」

こういうふうな発言がありました。それにヒントを得たことと、当時全腎協から脱会（現在再加盟）していた神奈川県腎友会の中に平塚市腎友会があつて、そこが社協と透析病院と患者団体が一緒になつて、もう送迎ボランティア事業を始めていました。それが分かりまして改めてそういうところから勉強して、これならやれるという事で全国に呼び掛け、活動方針の中にもそれを入れるようになったのです。ですからこの通院介護支援事業というのは政府が介護保険でやれというのが本当なだけ、なかなかそうはいかない中でどんな要介護透析患者が増えてくる。これを放置しておけないではないか。病院でやつているところもかなりあるようです。しかし全体としては、実態調査で明らかになつたようにほとんどが御家族の負担に頼つていなのです。福祉施設は中々入りにくい、そういう人はやむを得なくて医療機関に長期入院しているということですから、この10月から更に医療機関で長期入院することが難しい条件が出来ました。これからは高齢の方

が転々と病院を変わらないといけないという状況がでくると思いますが。在宅の患者さんについては、患者団体が主体になって通院介護支援事業をやるとういう呼び掛けがあつて幾つかの計画が作られました。これを始めるに際して、本来行政の仕事であるというのを確認しようということで理事会の中でも明確にしました。要介護透析患者が15・3%もいる状況の中で、全腎協が2年前(平成8年)に任意団体から社団法人になり、その中の定款上の事業の一つとして自立支援事業というのがうたわれています。全腎協会員9万数千人の会員さんだけではなく、全透析患者といえは17万人の患者の自立を法人が支援していくような事業、自立するための支援する事業をやつていこう、ちようどピツタリじゃないかということでの自立支援事業の中に位置づけることになりました。今まで透析患者はもつぱら助けてもらうことが主でした。特に医療費の面で多くの国民の保険料によって支えられています。そういう事もありまして透析患者はやはり色々なところでお

世話になつてゐるのは事実です。社会保障の中の社会保険制度ですから、それは胸を張つて言える権利であり、国民として保障された権利だといふふうにいえるのですが、何らかの形で、恩返しというのではなく、社会に役立つことが出来るのではないかと。今や透析医療技術が良くなつてガンガン働ける人が沢山いるし、まだまだ色々ハンデがありますが、社会貢献できる仕事があるのでないかという事で通院介護支援事業はびつたりという事がひとつ。



これは後になつての話ですが、北九州で事業を始めてほとんど市民ボランティアが参加するようになつて障害者のボランティアの人たちの中からも通院ボランティアを志願した人がいるのですが、この人達が北九州で市民ボランティアだけを集めて、何か月かに1回交流会をやつてゐるのです。役員患者さんも参加していますから感想として、送迎のボランティアをやるまでは透析のことを全然誤解していた、毎日病院へ行つていたと思つてゐた。週に3日、月・水・金とか初めて知りましたと。そういうところで市民との間の交流が深まつて人工透析についての啓発というのも出来るというふうになつていくのではないかと。このようなメリットという背景みたいなことも考えましてスタートした訳です。

通院介護支援事業の現状

さて通院介護支援事業ですが、今まだ全国で組織的にやつてゐるところは4カ所しかありません。再三機関紙などでもお知らせしてゐるように北九州市腎友会、ここ

は割に福祉先進市でしてよくモデル地区になるのです。福祉施策に敏感で理解があるというか、そういう地域なのですが、腎友会がそういう意味ではかなりしつかりしています。兵庫県は腎友会の中で支部というのがあります。尼崎と3つ位の衛星都市が主体となっています。それから、つい先頃ですが東京の板橋区で9月から始まつたばかりですが、まだ1人か2人しか送迎していません。「さくらの会」という板橋区腎友会が始めました。それから一番新しいのが佐賀県で「ふれあい佐賀」という名称で事務所も構えてこの10月から始めました。こちらはまだ週に1〜2回やつてゐるだけです。佐賀の面白いのは1県1ブロックにしていきますからブロックを割つてとりあえず佐賀ブロックスタート、次は来年の4月頃に唐津を中心としたブロックをスタートさせ最終的には4ブロック位で少し広いですけどもやつていけるという計画を立てて、そこがスタートしました。ですから組織的に患者会が中心になつて通院送迎を始めたのは4地区4事業所だけです。後は個人的

にどうか、施設単位でどうか、それなら全国にあるようです。

初めに取り組むことは

この通院送迎支援事業は、何か

ら手掛けるかという点、その地域にニーズがどれだけあるか等を実施事業体が分かっていたらいいと思います。全腎協が想定しているのは実施事業体は市町村単位の腎友会、昨日道内各地の報告がありました。各地の腎友会が実施事業体になった方がいいのではないかと、佐賀みたいなのは例外の話ですから広域までは出来ない。やはり小さい地域でやる方が片道送迎1時間2時間というのではこれは送迎ボランティアの域を超えてしまうので、ボランティア活動として続けるためには短時間で誰でも参加しやすいという普通の送迎(市内の病院、市外に出てもそう遠くないところ)、というような事を想定して市町村単位でやっていたらいいことではないかと。まずはニーズの把握から始めようという点でアンケート調査を行ったり、各病院に調査をお願いして送迎の手助けを必要とする

人が何人くらいいるかというような実態調査があれば行政と折衝する際にも有利だと思います。これは絶対にやっておく必要があります。

行政・社協・透析施設への協力要請

次に準備をしていく段階で、行政・社協・その地域内の透析施設、この協力は求める必要があるのではないかと。一つ、財政的な支援があります。それから、ちよつと間違えれば違法になる部分があるのです。道路交差点法ですか道路運送法ですか、若干お金をいただくことになりまして、白タクまがいの話になってしまふと法律違反なのです。つい先頃運輸省と交渉したのですが、結局はつきりしたことを言わず、目をつぶるといふか、でも違法であることは間違いないので行政の理解を得ておくということが、かなり重要だと思います。それから社協ですが、いまはどこにも社会福祉協議会があります。これは福祉の分野は保険医療にも最近手を出しているようですが、福祉の分野

については財政的にもそこがブールになっている場合がありますし、人を派遣してくれるという事もありませんので、社会福祉協議会と必ず連携をとっておくということが必要だと思います。次に施設です。これは中々難しく、「おまえら余計なことをするな」、「うちの患者をどうするんだ」と、患者をよその病院へ持っていったらいいな誤解を招くところがあるんです。一応その関係する地域内の病院には、「先生こういう事で患者会としてこういう事を始めたいと思います。ついてはご了解いただきたいし、先生にもご協力をいただきたい」とそのような話は一応通しておいた方がいいし、出来れば病院の協力を得られれば事がスムーズに運ぶことにならうかと思えます。その場合には市町村、社協、透析施設には相談という感じで訪問してもいいと思います。

ではもうこれだけ進んでいるんだという話をしてもらって、相談をするという段階でもいいかもしれない。それをとにかく理解してもらおうという事だと思います。

個人的ではなく組織的に取り組む

そこが済んだら先ほどのニーズ調査も含めて、やはり組織的に市腎友会、町腎友会で事を始めていくと、いよいよGOというところですね。市腎友会が直でやってもいいのですが、他の活動もあって大変だという場合には、実行委員会、組織準備委員会、どんな名称でもいいですが、スタートする前の行動部隊を、核を作っておくことは必要だという事と、それと組織的であるという事の証にするという事です。個人的な仕事だと市でも社協でもそれは関係ないという話になる訳ですから、意識的にやるうとしたら腎友会の中で計って実行委員会を作って、そして色々動いていくという事が必要で個人的な活動事業には決してしないというふうにご協力をお願いしたいと思います。いま全国でやっています。

ただいているというのは、そういう意味でもあるのです。なかには個人的な所がありまして、実態が我々全腎協でつかめないという所もあるのです。何かトラブルがあったときにその対応について、やはり組織的にしておいた方がよからうかというふうに思います。次に具体的に話が進んだ後の話になるのですけれども、スタートするに際し、どこの事業体でも腎友会でも悩るのは財政的な展望です。

ポランテニアの呼びかけと コーディネーターの設置

自宅から病院まで送ってあげてもいい。それは自分の車で任意保険も提供して、何か事故があってもその保険ですべて処理するという事を前提のうえでポランテニアで参加していただくということです。基本的にポランテニアの方は透析の患者さん、今日ここに来ていらっしやるお元気な方、車をもっていていらして時間がある方が参加していただく事と、それをもっと発展させて、地域内の一般市民ポランテニアにも呼び掛ける形となります。次にこのポランテニアの割

振りや組合せをするコーディネーターが一人必要です。「この方のお宅に電話をする。この方々にはAさんがお迎えにいきます。この方の家にはAさんがお迎えにいきますが〇〇さんと一緒に行きますから何時頃つきます。という電話をしておく。Bさんにも同じように連絡しておく。Gさん、Hさんにも帰りの方をお願いします。」という事で、コーディネーターが全部連絡をする。毎日やって利用者がうんと増えてくる。ポランテニアが増えてくればくるほどコーディネーター活動だけではなくて管理が大変なのです。そういう点で求めに気のつく人が資質としては求められます。それからもう一つ、この事業でこれが先程いった白タクまがいになるかならないかの話です。完全に無料では、これの事業に全部市なり寄附金で賄えば無料でもいいのですが、全腎協も事業をスタートさせた時点で30万円前後助成金としてお支払いするということになっていますが、ずっと続けて毎年払えないですね。毎月それだけ助成するということは中々いかないのですから、スタート

時のお金は色々な寄附金やら何やらで何とかなるとしても、日常運営して行くにはどうしても会費をとらなくてはならない。一定額年会費でとっておいて、その他に1回ごとの利用料、ガイドブックの中では利用料というのは使うなど書いてあります。利用料としてではなく、あくまでも会の運営、管理への「寄付金」ということで説明する。「はい300円」、タクシより安い料金を貰ったとしても、これは白タクまがいということでもどこから指摘されればこれは違法になる。実際にはそこまでいかないですけれど。事業所の方が注意を勧告されるということもあります。従って事業発足に際して所轄警察署へ相談に行き、発足時には挨拶に伺うことが大切です。年会費はそんなに高くとれないですから、3千円、5千円とかたまたまに1万円とかあるみたいですから、機関紙を出すとか、ポランテニアの方々になにか色々なお知らせをするとか、会議をする必要があります。普段会わないですよ。ですから年1回何かの形でミーティングでも懇親会でも遊びでもいい

のです。そういう所で顔合わせの機会をつくる。それ以外にはないですからお金を取ったらこのお金は事業所に入るので大体ガンリン代相当というのがどこのやり方でも普通です。さっき300円とか事例を出しましたけれども、これは色々なケースがありまして利用料という形でとるところと運行寄附金と称しているところもあります。それからとにかく利用者は実費相当を支払ってくださいという事でお願いします。この仕組み、システムが白ナンバーにひっかかるかどうかという事が問題なのです。こういう事で問題はポランテニアをどのくらい集めるか、最終的には透析患者だけではなく間に合いませんので、市の広報とか町の広報とかそういうので呼び掛けていただく。それからスタート時にマスコミにガンガン案内を出す。打ち上げのときにはマスコミに記事にしてもらおう。こういうシステムが出来ましたよと、少なくとも地域内の住民には知っていただくという事です。また各曜日に都合がいい人をさがすという事も片寄ってその辺も又大変で、ポ

ランテアを絶対多くすること、利用者に対して3倍〜5倍、5人に対して25人いると選択の幅が大変楽になります、5人を1週間、全部朝晩送って迎えにいくというのはそれでも難しいと思います。かなりの数がないと駄目です。このボランテアの中に病院の職員にも呼び掛けるべきだと私は思います。これは意外とうまくいっています。検査技師の方が参加してくれている所があるのですが病院との関係でうまくいっていません。透析で通院送迎している途中に具合が悪くなったかどうかというのがあるのです。それは結構我々仲間だともう少しだからちよっと我慢してとか言えるのですけれど、一般市民の方だと心配してしまふんですよね。本部でコーディネイトする事務所がいづれにしても必要ですね。ここに連絡する事とその人の具合によってですけれども救急車を要請するとか、その人が行っている透析病院に先に連絡して相談するというのも必要です。

安全第一主義で

この事業は基本は安全です。事

業所とは言っても株式会社でもない訳ですし、法人化で行っている訳でもないんです。任意の何々市腎友会が何々送迎ボランテア事業として旗上げして自分達で好きで送迎しているという話ですから、組織的な体制会社だったらこういう時の責任体制とか何かありますけれど途中で事故を起こしたとき、自損でも他者が居てもそうだけれど、それは最初からの約束事ですから、経済的な処理についてはその方の保険を使っていたらいいということを最初の契約というのか、約束事しておくことが絶対必要なことです。それだけでは済まない。中に乗っている人をケガさせてしまったとか、相手側にケガをさせたとかいう事になると大変です。ある地域でやっていた通院送迎ボランテア事業を病院からストップされたという事例も二つ聞いています。ですから、安全という点では特に注意を払うという必要があると思います。安全第一にしないと事業全体に不信が、そしていつまでもその事が足をひっぱってしまう事になってしまうと思います。北九州では年間3千件を超

す送迎をやっています。全国1位ですが、二つの事業所があつという間に出来て北九州市は広すぎますから八幡と戸倉の二つの事業所が出来て両方で月に300件やっていますから3千数百件年間にやっていると訳ですね。そういう所ではボランテアの皆さん、市民との交流関係をきちんとしてゆかなければならない。そういう点ではこの連携をとっても大事にしていくのと同時に市との関係、社協との関係、このやり方は社協にあまりオンブしないです。やっていきますけれども社協にオンブしているところは社協とのつながりもかなり大事になります。北九州市は全部透析患者がやっています。主体的に事業を進めていこうとしたら全て患者がやってきた方が全体の動きがきちりつかめますし、中での問題点も腎友会がパツ



すからその方がいいと思うのですが、最初人が動かせない、こういう事業になれないという方々でしたら社協との協力を求める。社

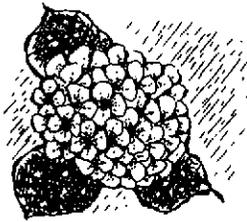
協もそんなに人がいないですからどこまでやってくれるか分りません。平塚市では社協の職員の一人が全部やってくれています。その代り人数を増やさないみたいです。何十人という単位だと、社協本来の仕事をしなからやる訳ですから、コーディネートしきれないという事にあるようです。

事業の信頼と責任

再三繰り返しますが、本来は行政がやるべき仕事をなかなか手をつけないことなので、基本的に同じ仲間を助け合っているという事から始まって、そこに市民の参加を求めて透析についてのケースの場の一つとする。こういう位置付けですが、これがずっと進んで積み重なっていくと北九州みたいになります。あつという間に二つの事業所、それも両方とも病院の一室を借りてそこを事務所にしているのです。透析病院が本来は自分達の所で送迎をやると思っていたというんですね。それをあなた方がやってくれるなら事務所駐車場を提供するという話になって、そこで協力する事になって市

からの補助金もちょうど作業所扱いで毎年助成金が動いています。ボランティアの数に応じてどんどん増えてくる。かなり上限に近いところまで予算を目一杯もらっている。それから他の事業まで、北九州市腎友会に、喫茶店をやらないかと新しく福祉会館が出来るといいのですが、そこであなた方が運営しないかという話が行政からきている。今度介護保険が始まりますから、ホームヘルパーの派遣事業までやらないかという話があり、受ける方がオタオタしている位に行政からの信頼が厚くなって、2年間、基本的に無事故で千数百人の患者が市内に居て、延べです。50人近い方々を送迎していると、それだけ腎友会に対して信頼が積み重なってきているということですね。ただ、結構お金が動いているんですよ。市からの補助金があるから。人件費もかなり払っていますよ。その地域でほとんどボランティアでコーディネートをするのがほとんどアルバイト事業みたいで、全部で二つの事業で、4人の職員を雇っているのです。それだけの事業になっていますから変に途中

で辞めたいという話になるとこれはかなりの責任問題、市を含める問題となつてきてしまうので、完全に軌道に乗った事業体として育てていくまでに細心の注意が必要だという感じがします。そういう意味では地域に責任を持つ、患者さん個々への責任と同時に地域や行政に対しても連院介護センターは責任を持つ、こういうことになります。あまりいいかげんな事はできない。つまり社会的な役割、機能の一部を果たしているということですから。



表紙の写真

撮影者 瀬野 一郎氏 (健常者)
ご経歴

昭和63年10月17日 北海道拓殖銀行退職

39年間勤務

平成元年4月1日 北海道新聞

やさしい写真教室 初級入学

平成2年10月1日 同右 中級講座入学

平成3年9月30日 卒業

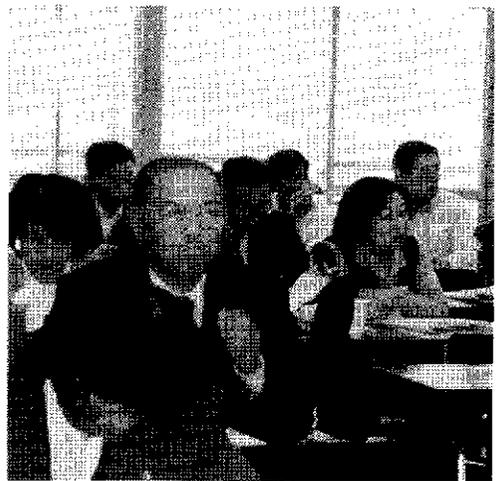
平成4年4月1日 写真の同好会「ふきのとう」入会

平成5年4月1日 同会事務局長

(平成6年より同9年 4回、会の写真展に作品出展)

平成11年3月31日 退会(病氣療養の為)

「写真歴はまだ浅く未熟ではございますが、貴会のお役に少しでも感謝致しております。宜しくお願い申し上げます。」



伝えたい生きる喜びを未来へ

—腎臓病の予防から治療・社会参加まで—

5月16日(日)京都、京都において出席者、約1,800名の参加にて全国大会が池永孝夫理事の司会により開催されました。

大槻正治郎京腎協会長の歓迎の挨拶につき、油井清治全腎協会長が、「全国各地から京都へようこそおいで下さいました。参加いただいた全ての皆様に心から歓迎の挨拶をおくります。この大会は当法人の啓発事業の一環として、多くの市民の皆さんと、私たち患者・家族や医療関係者が共に腎臓病をめぐむ問題を考える機会を持つために開かれるものです。透析患者も今日では、18万人を超えており、新たに導入する患者は年間3万人近くおられます。日本の透析技術は、医師、医療技術者、関連業界など関係者の努力により世界一の好成績を誇っています。一方透析技術

の進歩により、透析をしていても透析のために必要な時間を除いては、健常者とはほとんど変わることがない生活を送っている患者さんが増えていきます。今日では、単に延命の為の治療技術ではなく、患者の生活の質を高めるための治療として定着しています。」「もう一つのキーワードは、患者の就労です。透析患者の就労は長期にわたる不況の影響を大きく受けて思うようにすすみません。全腎協や各組織には就職情報を求める相談など、昨年あたりからとくに目立って増えてきています。我が国で2例の脳死臓器移植が行われ、国民の移植医療に対する関心を一気に高めました。しかし、腎臓移植については、例年より移植症例は減少傾向にあります。最後に多くの国民の皆さんの腎疾患総合対策確

立へのご理解を期待します。」との挨拶がありました。

今回初の試みとして「患者の訴え」を全国から寄せられた応募の中より3名の発言者が紹介されました。短い時間の発言でしたが、三人三様の内容で聞く人々に感動をあたえました。

つづいて来賓挨拶紹介10名、祝電メッセージが披露され、小関副会長より、

- ① 川野訴訟の和解と障害者雇用
- ② 介護保険と要介護透析患者
- ③ 腎移植普及推進の好機
- ④ 社会保障「基礎構造改革」という名のリストラ
- ⑤ 国民から受療機会を奪い、医療の質を低下させる定額制
- ⑥ 腎疾患総合対策の確立をめざして

の6項目の基調報告がありました。新役員紹介、退任役員へ感謝

状贈呈があり、大会決議を京腎協青年部代表より発表があり休憩に入りました。

その後、記念講演「人工透析で長生きするには」講師前田憲志先生(名古屋大学医学部大幸医療センター教授)がスライド等を使い講演をしていただきました。内容は機関紙「せんじんきょう」に掲載される予定です。

午後から、6つの分科会が開か



大会風景

れました。テーマは、

① 無症状透析をめざす

② 増える糖尿病性腎症への対応

③ 腎移植の圧倒的普及のため

④ 長期CAPDへの対応

⑤ 腎臓病患者の暮らしと仕事

⑥ 腎臓病患者の輪を広げる

でした。

分科会は3時45分に終了して解

散後、臨時透析を受ける方はバス

にて透析施設に向かいました。又、

前日15日(土)は、午後6時より京都

「都ホテル」において、全国より

約600名が集い交流会が開催さ

れました。

開会の挨拶、主催者歓迎挨拶、

来賓挨拶等があり、乾杯の後会食、

アトラクションに入り、お琴の演

奏による日本古謡、ビートルズメ

ドレー等があり皆さん楽しい一時

を過ごされ、来年度開催地鹿児島

の北憲治県腎協会長の「来年は鹿

児島であいましょう」との挨拶が

あり、閉会となりました。

今回京腎協の皆様には大変お世

話になり、ありがとうございました。

(報告 澤内繁雄事務局長)



今ある自分に感謝

苦小牧腎友会 会長 山口 信子

私は全腎協の全国大会へは、宮崎、神戸、今回の京都と参加して来ましたが、今回は患者の訴えということで、要介護患者の家族、そして仕事を探す患者、移植を望む透析患者と三者からの発表があり、いづれも説得力があり、私ど

もの代弁者であるかの様に感動させられ、心に残るものでした。私も透析を始めて8年になり、「命を大切にすること」、「精一杯生きること」、「社会のために私にも出来るボランティアをしていること」など、私なりに頑張っている毎日ですが、まだまだ透析を受けていることで、悲しいことや、辛い目にあっている方がいることを知り、今ある自分に感謝しました。

記念講演の「人工透析で長生きするには」では、食事療法の徹底と体重管理、投薬された薬を正しく服用し、十分な透析をし、適度な運動と安定した精神、目的を持って生きることが合併症を遅らせ、体内をきれいに保つことが長生きできることになると考えさせられ、少し反省もしました。

お天気も良く、記念講演終了後、昼食は野外でいただき、次に分科



写真左から2人目(正面向き)が山口さん



全腎協大会ツアーに北海道から参加した皆さん

会が6つのテーマで行なわれましたが、できれば終了後一同に集まって、分科会で話し合われた事を発表して戴けたら、より一層充実した全国大会になったのではと、私なりに少し残念に思いました。

各地のたより

〈釧路〉

釧路地方腎友会

北海道内各地の会員の皆さん、お元氣でお過ごしでしょうか。通院治療が長期にわたり「足腰が痛い」とぼやいているのは私だけでしょうか。これからは少し暖

かくなり幾らか過ごしやすくなるのでほっとしています。

さて、皆様は既に新聞などで報道されたのでご存じだとは思いますが、釧路地方腎友会では、北海道難病連釧路支部(支部長佐藤信洋氏)と釧路地方腎友会(会長)と一緒に、働きたくても就労の場がない釧路管内会員のために、自立事

透析を要する腎臓病患者

車で通院支援!

道内で初、釧路に 生命持続の手助けを 6月1日



道内初の透析患者の車での通院支援事業の記者会見の様子。左から、釧路地方腎友会代表理事の佐藤信洋氏、北海道難病連釧路支部長の佐藤信洋氏、釧路市保健福祉部社会福祉課長の佐藤信洋氏、釧路地方腎友会副会長の佐藤信洋氏、釧路地方腎友会会長の佐藤信洋氏。

業センター「さわやか釧路」を平成10年6月21日に開設致しました。スタート当初の登録会員は15名。日頃から協力をしてくれているF印刷会社さんの全面的な支援をいただいていたのスタートでした。

仕事もF印刷会社さんの下請けの仕事を中心に実施していました。それと並行して、釧路市に共同作業所として認可してもらおうように釧路市保健福祉部社会福祉課に申し申請をしていきましたが、それが認められて今年4月から釧路市より運営費が助成されることになりました。

この事業所の大きな特徴は、『利益を追求する場所ではない』という点です。あくまでも登録会員がこなした仕事に見合った賃金を本人に100%還元し、事務所のは維持経費は釧路市からの助成金を充当しています。

こうして自立事業を実施する一方、通院する要介護の患者さんを迎えるボランティアを実施したいと考え準備を進めてまいりました。

釧路地方腎友会の中だけの調査で、通院時の送迎ボランティアを

通院介護支援センター「さわやか通院介護」を開所へ

希望する患者さんは30名、迷っている方10名という結果が出ました。この数字を確認の上、6月1日スタートをめざし送迎ボランティア募集を始めました。そうしたところ反響があり、市内各方面から問い合わせがたくさん寄せられています。この通院送迎ボランティアが成功するかしないかは「ボランティアの方の人数にかかっている」といってもいいでしょう。ボランティアには、患者、家族、医療スタッフ、一般市民と色々な人を予定しています。全道各地の皆さん、釧路の通院送迎ボランティアが順調に進んでいくことを一緒に願ってくださいね。このことについて知りたいことがありましたら、下記のとおりご連絡ください。

自立事業センター「さわやか釧路」
0154-25-2012

〈苫小牧〉

苫小牧腎友会

苫小牧腎友会では、会員が100名くらいの際は、春と秋2回レクリエーションとして、パークゴ



パークゴルフのあとジンギスカンで

〈室 蘭〉

(伊達地方腎友会)

伊達市議会文教民生常任委員会との懇談会

2月18日、伊達地方腎友会(会長・天沼忠)の役員4名と市議会議長・中里慶三氏と市議会文教民生常任委員会6名(委員長・藤原裕一)により行いました。(1)透析患者の通院と介護問題(現状と今後の対策について)では要介護透析患者が増大の中、介護保険では「通院移送について摘要なし」であるけれど、年に150回以上の私達の生命線である通院移送の介助者の高齢化や、その費用が高額で生活費を脅かしかねない現状を伝え、介護法に基づくサービス以外の、市独自の事業により患者の通院移送サービスを行ってほしいと、訴えました。又、(2)福祉タクシーチケットの利用拡大については、車の燃料費などにも使用できる様、利用者が幅広く選択できるものが理想であり、金額にしても1枚300円ではなくタクシーの基本料金としていただきたいと理



文教民生常任委員会にて

ルフとかサクランボ狩、温泉の日帰りなどをしております。サクランボ狩など、最初は78名の参加で大変な人気を呼びましたが、翌年は58名、その翌年は47名と、会員が増加するのに伴い年々減少してきました。最近は何に一回のレクリエーションとなっております。昨年、7月にパークゴルフを企画しましたが、生憎と他の行事とぶつかってしまい、中心になる元気な人達が他の行事に参加したため、12名の参加となりました。人数が少ない関係でラウンドは楽

でしたが、幹事としては少々淋しい大会でした。一通りゴルフが終わって楽しみの昼食はジンギスカンです。食事をしながらゲームの結果に話の華が咲きます。会員の2、3人のレディが食事になかなか帰って来ないので気をもんでおりましたら、メロンの大きさ大のビニール袋をかかえて喜色満面で帰ってきました。話を聞いたら、ゲーム最中にゴルフコースの両側にハスカップの紫の実が鈴なりになっているのが目に入り、管理人に聞いたら探してもよいとの事で、ハスカップ摘みをしてきたとのこと。

パークゴルフとハスカップこれが本場の一石二鳥だと大笑いになりました。

パークゴルフの参加者が少なかつたことと、室蘭腎友会との合同研修会が中止になったので、暮れには観楓会として苫小牧プリンスホテルで食べ放題のバイキングをやりました。これには40人ほどの参加者があり大盛況でした。ゴルフや他の行事には参加できない足の悪い会員も家族共々参加してもらえてとても良かったと思います。

(報告・河内英樹)

解を求め、強く訴えてきました。

私の福祉に対する基本的考え方は、市民に喜ばれるサービスとは、決められた少ない予算の中で、幅広く利用者が選べる様に考えて行いべきだと思います。

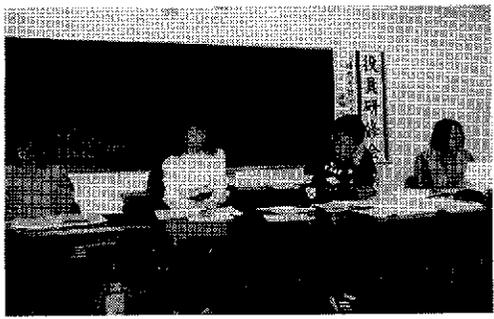
この懇談会は、2年目ですが、来年度も続けていきたいと思っています。又、西胆振6市町村に同じ様な働きかけをして行かなければなりません。(少し弱気です)会員皆様の知恵と「力」をおかし下さい。

(報告・天沼 忠)

旭川地方腎友会平成10年度活動報告

平成10年度活動を次のように行っていました。

- (1) 10年度総会において、総会初の試みとして、昼食をはさみ講演会「透析の食事について」を盛り込み開催いたしました。その結果、開催期日設定に問題を残したものの従来の総会出席者の50パーセント増の出席を見ることができました。
- (2) 福祉関係として、直面してい



役員研修会から

る問題「通院介護の取り組み」をしてきました。

通院介護に対するアンケート調査、その結果に基づいて役員学習会、行政への概要説明と今後の協力をお願いを行ないました、それに伴い以下の項目の要請も行ないました。

旭川市保健福祉部障害福祉課へ要請

- ・「居住地以外の市町村の医療機関に通院の場合の助成制度」
- ・市内病院通院にも適用を。
- ・「視力障害が対象」のガイドヘルパーを、自力では通院困難な透析患者にも適用の拡大を。
- ・各種老人施設（老人保健施設）の入所を透析患者も可能に
- ・福祉タクシー券1回に使用する枚数の緩和を

(3)

広報関係では、会員の皆さんに少しでも多くの情報を流すことを目的として、アンケート集計の配布、試みとして活動

報告の新聞の発行をいたしました。

また、「旭腎報」発行に当たっては、関係病院等の多くの協力をいただくことができました。

- (4) 渉外関係では、道腎協と連携し、近隣市町の透析施設へ患者会発足と入会要請を行ないました。

- (5) 行事関係では、事務局が中心になり、街頭キャンペーン、国会請願署名募金活動や、難病連主催の行事にも積極的に参加を進めてきました。

後期には医療講演「透析の合併症による骨痛とその対策について」を行ないました。

- (6) 特別委員会、今年度は、規約改正委員会を設け、今後の患者を取り巻く環境を考慮した上、大幅な規約の改正を行ないました。

- (7) 会員拡大については、各病院役員一丸となって取り組み、約8%の増員をみることをできました。

医療講演会は、出席者も多数で、また、分かりやすい内容だった

と高い評価をえることができました。

行政への対応では、タクシー券が昨年の枚数増量につづいて、今年度は、1回の乗車に1枚使用となっていたのが緩和され、自由に使えるようになり以前より皆さんの念願がかなえられました。

透析患者の通院は、殆どが週に3日、その通院費用の面でも生活への圧迫があります。また、介護保険が導入されても通院送迎には適用は難しいといえます。

各種施設にも入所できないと なりますと、合併症を持つ多くの透析患者にとっては厳しい状況がひしひしと迫っているのを感じます。

一層、道腎協、全腎協とともに活動の強化をしなければなら ないと考えます。

(報告：旭川地方腎友会事務局)



透析生活最高の旅

帯広厚生病院 森 谷 幹 雄

(CAPD・58歳)

私は、透析を始めてすでに16年になります。58年から血液透析を受け、その間、血圧が下がらず、倒れて右目を失明し、手足も少し不自由になりましたが、週3回車を運転し、帯広まで通院していました。私の住む十勝の最南端に位置する広尾町、病院までは往復200kmあり、9年間大変な思いで通院しました。帰り道具合が悪くなり、途中で何度も、休み休み帰途につく事も多く、冬は吹雪、アイスバーンの中、1日おきに200kmを走るのは大変な事でした。又、仕事の都合もあり夏は夜間透析を受け、仕事を続けてきました。が、長くは続きませんでした。

元気に仕事場に向かう仲間を見、自分は病院へ行き透析を続けなければならぬ人生を考え、現実を見つめた時、情けない思いで自殺を考え、えりも岬まで行きました。が、家族の事が頭をよぎり、思いとどまった事等もありました。そんな複雑な心境の時に、町内の知人よりCAPD（腹膜透析）の治療方法がある事を聞き、CAPD療法に移行しました。CAPDを始めた事により精神的にも楽になり、調子もよく推移しています。透析生活も13年過ぎる頃から合併症として骨も弱くなり、関節の骨折後遺症で、両足の裏が痛く歩く事がままならない状態で、又両手も血圧で倒れてから、むくみがあり自由にならず、ほとんど動かない状態でした。残っているが、CAPDに移行した事により（通院が月1回に）時間に余裕ができて、趣味の時間を持つ事ができ、楽しい人生を送っています。こうした中CAPDの多くの仲間と知り合うことができ、CAPD患者会に入会し、色々な行事に参加する事により、更に仲間の輪が広がり、温泉旅行の時等、お互い同じ話題に花が咲き、人生、本当にいいものと感じるようになりました。又、昨年の秋、伊豆旅行の案内が来た時も、手足の不自由な自分はためらいましたが、ポプラの会会長兼山さんの勧めもあり、主治医の西谷Drも同行するとの事で思い切って夫婦で参加する事にしました。私が旅行に行くという事は、夢のような出来事です。伊豆温泉の浴室で西谷Drと一緒に椅子に座らせてもらい、頭から足の先、背中まで流していただき、脱衣場では、全身をバスタオルで拭いて頂き、本当にありがたい気持ちで一杯でした。親切にして頂いた西谷Drには涙が出る程感謝しています。又私達は時間になると液の交換をしなければなりません。役員さんの方々が旅行先に薬液や、車椅子までも手配して頂き本当に感謝しています。何の心

配もなく旅行を楽しむ事ができました。役員の方々もとても御苦労様だったと思います。

最後になりましたが、思い起せば結婚して35年目になりますが、夫婦での旅行は初めての事です。本当に皆様の暖かい心に支えられ、人生最大の思い出に残る良い旅でした。西谷Dr、役員の皆様、そして多くの仲間感謝申し上げます。



てに根箱



いま、私たちの透析医療制度が、全腎協の会員8万5千人によつて守られているといつても、決して過言ではありません。

その先鋒に立ち、活動している全腎協役員の方々は、私以外は殆どが透析歴20年以上の長期の患者であります。年齢も若くはありませんし、合併症の軀に鞭打つての活動を続けていることを、会員の皆様に知っていただきたいと思ひます。

今日までの全腎協28年間の活動の歩みは、決して生易しいものではありませんでした。国会請願活動をはじめ、厚生省交渉、そして関係機関への陳情活動な

ど、厳しい情勢の中での運動でした。志し半ばで多くの先人たちがこの世を去つていきました。しかしその活動の足跡は、私たちに多くの恵みを与えて下さいました。私たちはこの恵みを決して後退させてはなりません。

一昨年、全腎協は国からの勧めにより法人化され、長年の運動の主旨が公的に認められ社会的に重

に数年前より透析医療費の一部包括化や検査回数削減など年々厳しい状況に迫りつめられており、医療の質的低下が危惧されます。私たちの透析医療費は、現在入院食費の一部を除いては自己負担がありませんが、これは国民一人一人が支えている医療保険制度と各自治体の重度障害者医療費助成制度によるものです。この制度は世

入するため生命がけで運動し、残念にも透析導入をしないでこの世を去つた全腎協結成当時の先人たちがいたことを決して忘れてはならないと思ひます。

さて、来年4月には医療保険制度の抜本的改革が行なわれる予定です。その際、私たちの透析医療制度がどうなるのかは、現在予想もつきません。しかし私たちはこの制度が崩壊してしまわないよう、透析患者全員で、少なくとも現状維持を守らなければなりません。それには特に未加入患者の皆様が加人協力が重要であります。今後益々厳しくなるであろう透析医療制度の

私たちの生命を守る透析医療制度は、 「誰かが、やってくれらるる」では決して 守ることは出来ない！

全腎協協議会

北海道ブロック担当理事 佐藤 利 國

責を担う団体となりました。しかし一方では、透析患者は年々増加の一途にあり、現在18万人になるうとしています。そして、それに伴う透析医療費も、数年後には1兆円になると思ひます。大変な金額です。その状況を裏付けるよう

界で日本だけでなく、私たちは多くの疾患の中で最も患われているのです。これが当たり前だと思つている患者はいないと思ひますが、大変な医療費であることを、私たちは認識していなければならぬと思ひます。そしてこの制度を導

方向性を決める明暗となることを考えられます。今年1年間、私たち患者会活動にとつて大きな正念場となります。

「一人一人がみんなを支え、みんなが一人一人を支える」腎友会に参加して下さい。

ほっとステーション

今回は、道腎協ブロック会議の夕食時にうかがいました。忙しい中、全道から会議に参加している各地の幹事さん、役員の方々のお話、さていかに?

前列の室蘭の浅田さんは、子供さん達は独立し、奥さんと二人暮らし。今年の5月の全腎協全国大会の参加を楽しみにしているとのこと。同じ室蘭の合田さんは、昨年体調を崩し入院し、大変だった様子です。「趣味は?」の問いに、「自分で趣味を作っていくという感じだね。盆栽や家族とのドライブ、TVの国会中継を見て福祉の勉強をしたりとなんでも積極的にやっています。」とのこと。

さて、苫小牧の会長山口さんの趣味はパン作り。パン、お菓子、お惣菜作りも教えています。となりの小樽の北さんから「ちなみに栄養士さんです。」の声。そして、透析8年目になりますが体調が良く、医療費も無料なので何か社会に役立ちたいと考え、老人施設のアポロ園のデイサービスでボラン

ティアをしているとのこと。

後ろの方は、道南の東谷さん。透析23年の女性の方。読書が好きで読みたい本がたくさんあるそうです。「いま、おすすめの本は?」と聞いたら、「直木賞を受賞した宮部みゆきさんの本がおもしろくて、これからも読んでみたい。」との答え。皆さんも読んでみては?

夕張の小野さんは、週3回程は5時くらいに起き、まず朝食の支度をするのを心がけているそうです。「お料理するんですか?男の方は大変ですよね?」と思わず聞いてしまいました。「おひたし、卵焼きなど簡単なものはつくれるよ。子供もそうだけれど、妻の背中を見て、していることを覚えるという。やる気になればできます。」とのこと。趣味はパークゴルフやたまに太平洋の方に魚釣り。釣った魚は、ご自身も奥さんも料理し、もちつもたれつ、というところでしょうか。

次は、釧路の栗山さんと橋本さん。栗山さんはもう退職されたそ

うですが、釧路の春採中学校で先生をしていた時、橋本さんが中学生でいたそうで、びつくり。「橋本さんが栗山さんを会活動に誘ったの?」と聞くと、「いや、栗山さんは使命感があるから。自分で入ってきている訳だし、患者会は強制するものではないしね。」とのこと。

栗山さんは入会の動機について、「同じ病気を持っている人と話しがしたいなあと考えたこと。」と、食べ物や飲み物、普段の活動の話を皆さんとできることを大切に考えていること、行事に参加して、皆さんの様子を見て、自分でも工夫して自己管理していることなどを話してくれました。「ところで釧路で一番人気のある行事は?」の問いに、「泊旅行かな、バスで近くの川湯や阿寒湖とかに。40・50人くらいで。」とのこと。いいですね!!

柳本さんと近江谷さんは旭川から。柳本さんは腰を悪くして透析中、痛みが走るといいます。大変な中、生活の張りや楽しみは「パソコンやってますから。」との答え。かがやき工房で仕事されています。近江谷さんは室長で、「かがやき工房が、今、がんばれ難病患

者、日本一周激励マラソン」のインターネットホームページを11月までに開設するので、その準備で皆ががんばっているよ。」とのこと。かがやき工房の皆さん、かがやいていきますね。

十勝の小笠原さんは女性で、最初からCAPDで7年目。「1日4回のバック交換で、それ以外は通常の生活です。」とのこと。元気でいるためには、なるべく家にこもらず、外出し、お友達と会ったりすることと話してくれました。旅行もされるようです。

さて、いろいろあっても、それぞれの方の個性的な様子、読者の皆さんいかがでしたか?お話し下さった皆さんありがとうございました。

今回お話しを聞けなかった方、次回も突撃インタビューあります。よろしくお願ひします。

(取材・福原)

全道の会員、御家族、医療スタッフの皆さん、日頃の様子「ひと言」イラスト、川柳等の投稿、お待ちしております。宛先は道腎協編集委員会まで。編集後記は休みます。

「在宅高齢者保健福祉推進 支援事業」に注目

各自治体へ要請、陳情の取り組みを

二〇〇〇年四月の介護保険施行
まで一年を切り、実施主体（保険
者）となる市町村も国の準備状況
をにらみながら、準備を進めてい
るところですが、介護サービス体
制の整備とともに、保険料（65歳
以上の高齢者〔第1号被保険者〕
は各自治体の条例で決定）や、介
護サービスの内容等に於いて、自
治体間で大きな格差を生じること
は現状では避けられないもようで
す。

ご存知の通り、透析患者におい
ては糖尿病性腎症患者や、脳疾患
患者を除いては40歳から64歳まで
の方は、介護保険の対象となりま
せん。65歳以上であり、介護を要
する度合いが、家事など日常生活
に支援が必要な「要支援」か、常

時介護が必要な「要介護1」から 「要介護5」のどれかに認定され れば、介護保険によるサービスを 受ける事が出来ます。しかしなが ら、自宅や施設などから透析に通 うためには、ガイドヘルパー等の マンパワーの不足が言われており ます。出来るだけ充実したサービ スが受けられるように、各自治体 に理解を求める必要があります。

厚生省の調べによると、全国で
現在ホームヘルパーの派遣を受け
て暮らしているお年寄りのうち、
来年4月に介護保険制度が始まる
と4万人程度が介護が必要かどう
かの「要介護認定」で「自立」と
されるため、介護保険によるサー
ビスが受けられなくなるそうです。

朝日新聞が3月に全国自治体を

対象に行なったアンケートによる
と、72%の自治体が認定外（自立）
とされた高齢者への対応をどうす
るか「未定」と回答しています。

この様に介護保険にはじかれた
在宅高齢者を見据えて、政府は今
年度から市町村が配食や移送、訪
問入浴、寝具の洗濯などのサービ
ス事業を行なった場合、国が事業
費の1/2・都道府県が1/4を
補助する「在宅高齢者保健福祉推
進支援事業」を始め、国の予算と
して百億円を用意しています。

臓器移植の「臓器移植法改正」を求める

国会請願署名へ協力をお願いします

ご承知のように2月、5月と相
次いで意思表示カードを持つ人か
らの脳死段階での提供による多臓
器移植が行なわれ、多くの関係者
や人々から拍手で迎えられました。

一方で臓器移植法では15歳未満
の子どもへの脳死移植は、提供す
る側（15歳未満の子ども）の書面
での意思表示確認の有効性が問題
視され、その機会を閉ざされてい
ます。

こうした現状から、全腎協も加

特にこの事業の中の「高齢者の
生活支援事業」はすべての市町村
で必須事業とされており、その中
に「移送サービス」がうたわれて
おります。介護保険同様にこの事
業の実施主体は市町村であります
から、介護認定からもれた通院介
護の必要な高齢透析者にも移送サ
ビスが受けられる様に、是非、各
地域患者会組織でも地元自治体に
早い段階で陳情や要請を行なって
おく事が必要でありましょう。

盟する臓器連（臓器移植推進連絡
会）で、秋の臨時国会提出をめざ
し、法の改正を求め署名活動をす
る事となり、すでにパレードや街
頭署名を実施しています。道腎協
も全腎協の方針に沿って署名活動
を展開致しますので、皆様のご協
力をお願い申し上げます。

○署名は1人1枚程度（10名分）
○募金活動は行ないません

※詳細は各施設幹事にお問い
合わせ下さい。

大塚製薬

10%尿素
(ウレア)配合で
高い保湿効果

+

3種類の
かゆみ止め



クリームタイプ

ウレパールプラスクリーム
メーカー希望小売価格80g 1,600円(消費税抜き)



均一にぬりやすい、ローションタイプ

乾いた肌の、
しつこいかゆみに。

●乾燥すると、カサついてかゆい時に。

●お風呂あがりや就寝前に、かゆみを感じるカサカサ皮膚に。

*かき傷や炎症があると、しみますのでご注意ください。

ウレパール® プラス ローション

【効能・効果】 かゆみを伴う乾燥性皮膚(老人・成人の乾皮症、小児の乾燥性皮膚) **【成分と薬理作用】** 乾燥性皮膚の治療には、かゆみを早めに止めると同時に、カサカサした皮膚を正常にすることが重要です。①自然保湿因子の尿素と、ビタミンEが、かさつく肌をなめらかにし、潤いを与えます。②塩酸ジフェンヒドラミン、d-カンフル、リドカインの3種類の薬剤が、不快なかゆみをしずめます。メーカー希望小売価格100ml、2,000円(消費税抜き)※お求めは、薬局、薬店、デパートやスーパーの薬品部で。

この医薬品は、「使用上の注意」をよく読んで正しくお使いください。

やさしい水

どこにもあるの

取水・食事制限中の方にも
「おいしく飲める水 **ROうぶ**」

水道中の有害金属アルミニウムを唯一除去可能な「**RO**」(逆浸透方式)採用
(水道水には汚濁沈殿の為、毎日大量にポリ塩化アルミニウムが、投入されています)



ROうぶ (1,000 ml)

道腎協特別価格・・・200円

販売店・取扱店、募集中



成分表

「水道水」札幌市 (mg/ℓ)	
硬度(カルシウム・マグネシウム)	39
ナトリウム	12.6
アルミニウム	未公開

「〇〇のおいしい水」(mg/ℓ)	
硬度(カルシウム・マグネシウム)	83
ナトリウム	16.9
アルミニウム	0

「ROうぶ」(mg/ℓ)	
硬度(カルシウム・マグネシウム)	0.26
ナトリウム	0.79
アルミニウム	0

※「ROうぶ」は体に負担のかかる成分を取り除いております。

※「水道水」の数値は札幌市発表による北区篠路(平成9年度4月)の平均値です。

■お問い合わせ、ご注文は下記まで

◇受付時間 午前10:00～午後5:00(土日・祝日を除く)

株式会社 プロテック

札幌市白石区本郷通7丁目南3-2

TEL 011(864)4132

 0120-887632 (ははなるみず)

旭川地区取扱店 かがやき工房 TEL 0166(29)1294